# 第153期 決算公告

2019年6月28日

東京都中央区日本橋3丁目11番2号 株式会社 東日本銀行 代表取締役頭取 大神田 智男

# 貸借対照表(2019年3月31日現在)

			T		(単位:百万円)
	科		金額	科目	金額
	( 資 産 の 部	)		( 負 債 の 部 )	
現	金 預 け	金	72, 264	預金	1, 691, 943
	現	金	16, 758	当 座 預 金	82, 701
	預け	金	55, 505	普 通 預 金	789, 288
有	価 証	券	365, 085	貯 蓄 預 金	16, 359
	国	債	65, 007	通 知 預 金	3, 944
	地方	債	48, 176	定期預金	756, 661
	社	債	138, 651	定期 積 金	26, 651
	株	式	10, 935	その他の預金	16, 336
	その他の証	E 券	102, 313	譲渡性預金	191, 800
貸	出	金	1, 598, 067	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	24, 736
	割 引 手	形	17, 689	借用金	40, 000
	手 形 貸	付	88, 048	借 入 金	40, 000
	証 書 貸	付	1, 407, 692	外 国 為 替	12
	当 座 貸	越	84, 636	売 渡 外 国 為 替	8
外	国為	替	1, 433	未払外国為替	4
	外 国 他 店 預		1, 410	その他負債	5, 622
	取立外国為	<b>替</b>	22	未 払 法 人 税 等	200
そ	の 他 資	産	10, 147	未 払 費 用	1, 781
	前  払  費	用	857	前 受 収 益	901
	未 収 収	益	1, 274	給付補填備金	2
	金融派生商		46	金融派生商品	67
	その他の資		7, 968	リース債務	295
   有	形固定資		30, 099	その他の負債	2, 373
	建	物	8, 438	賞 与 引 当 金	816
	±	地	17, 115	役員賞与引当金	26
	リ ー ス 資	産	273	株式報酬引当金	38
	建設仮勘	定	75	睡眠預金払戻損失引当金	113
	その他の有形固定		4, 196	偶 発 損 失 引 当 金	613
無	形 固 定 資		6, 107	再評価に係る繰延税金負債	2, 584
	ソフトウェ		5, 801	支 払 承 諾	1, 831
	リ ー ス 資	産	0	負債の部合計	1, 960, 138
	その他の無形固定		305	( 純 資 産 の 部 )	
前	払 年 金 費	用	399	資 本 金	38, 300
繰	延税金資	産	6, 076	資 本 剰 余 金	24, 600
支	払 承 諾 見		1, 831	資 本 準 備 金	24, 600
貸	倒 引 当	金	△ 10, 731	利 益 剰 余 金	50, 728
				利 益 準 備 金	1, 904
				その他利益剰余金	48, 824
				繰 越 利 益 剰 余 金	48, 824
				株主資本合計	113, 628
				その他有価証券評価差額金	1, 430
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	Δ 7
				土 地 再 評 価 差 額 金	5, 588
				評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7, 012
				純 資 産 の 部 合 計	120, 641
	資産の部合	情(	2, 080, 779	負債及び純資産の部合計	2, 080, 779

# 損益計算書 ( 2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで )

			(単位:百万円)
科 目		金	額
経常収	益		34, 808
資 金 運 用 収	益	27, 993	
貸 出 金 利	息	23, 455	
有 価 証 券 利 息 配 当	金	4, 499	
コールローン利	息	6	
預け金利	息	13	
その他の受入利	息	18	
役務 取引等収	益	3, 528	
受 入 為 替 手 数	料	1,034	
その他の役務収	益	2, 493	
その他業務収	益	269	
外 国 為 替 売 買	益	87	
国 債 等 債 券 売 却	益	182	
その他経常収	益	3, 017	
償 却 債 権 取 立	益	14	
株 式 等 売 却	益	2, 643	
その他の経常収	益	359	
経常費	用		32, 687
資 金 調 達 費	用	361	
預 金 利	息	266	
譲 渡 性 預 金 利	息	12	
債券貸借取引支払利	息	6	
金利スワップ支払利	息	57	
その他の支払利	息	18	
役務 取引等費	用	1, 505	
支 払 為 替 手 数	料	178	
その他の役務費	用	1, 327	
その他業務費	用	10	
国 債 等 債 券 償	却	5	
金融派生商品費	用	5	
営 業 経	費	23, 864	
その他経常費	用	6, 944	
貸 倒 引 当 金 繰 入	額	2, 734	
貸 出 金 償	却	18	
株 式 等 償	却	0	
その他の経常費	用	4, 191	
経常利	益		2, 121
特 別 利	益		295
システム解約損失引当金戻り	人益	295	
特 別 損	失		294
固 定 資 産 処 分	損	294	
税引前当期純利	益		2, 122
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業	税	424	
法 人 税 等 調 整	額	303	
法 人 税 等 合	計		727
当期 純利	益		1, 394

# 個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~ 47年

その他 3年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース 資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 5. 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債

権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件変更前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿 価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を 実施しております。

# (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

# (3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

# (4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

# 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

# (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権 債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で ある外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認すること によりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

# 注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式総額 1,583 百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,891百万円、延滞債権額は24,236百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は446百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,212百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,788百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 17,689 百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金25 百万円有価証券143,392 百万円その他の資産22 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,678 百万円 債券貸借取引受入担保金 24,736 百万円 借用金

40,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 8,319 百万円及びその他の資産 3,000 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金 3,077 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、100,204 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが85,995百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

11,024 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

982 百万円

- 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は313百万円であります。
- 13. 関係会社に対する金銭債権総額

808 百万円

14. 関係会社に対する金銭債務総額

30,379 百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当は、ありません。

16. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は 8.04%であります。

# (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 9百万円

役務取引等に係る収益総額 6 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 19百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額0 百万円役務取引等に係る費用総額5 百万円その他の取引に係る費用総額617 百万円

関係会社とのその他の取引高の総額 214 百万円

2. その他の経常費用には、株式会社横浜銀行とのシステム統合関係費用 2,963 百万円を含んでおります。

3. 関連当事者との取引は、次のとおりであります。

	会社等の		資本金 又は	事業の	議決権の所有	関係	系内容		取引金額		期末残高										
属性	名称	所在地	出資金 (百万 円)	内容	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	事業上の 関係	取引の内容	(百万 円)	科目	(百万円)										
	東日本保	東京都					当行貸出 金の債務	保証委託 (注 1)	56,785		I										
子会社	証サービ	東京部 台東区	30	保証業	100	-	者に関す	支払保証料 (注2)	5	-	1										
	ス(株)						る信用保 証	弁位弁済 (注 3)	214	=	=										
	(株)コンコ ルディ			経営管			経営管理	譲渡性預金の受入 (注 4)(注 5)	30,802	譲渡性 預金	29,000										
親会社	ア・フィ ナンシャ ルグルー プ	東京都中央区	150,078	理業務等	<b>業務</b> (100)	(100)		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	3	等 役員の兼 任	譲渡性預金利息の 支払 (注 5)	0	未払費 用	0
親会社	㈱横浜銀	神奈川県					資金貸借	コールマネーの受 入(注 6)(注 7)	21,164	コール マネー	-										
の子会 社	行	横浜市	215,628	銀行業	_	_	関係	コールマネー 利息の支払 (注 7)	0	未払費 用	_										

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は、当行貸出金の債務者に関する保証委託期末残高であります。なお、保証料は、 債務者が直接同社に支払うほか、一部の貸出金については当行より支払っております。
  - 2. 支払保証料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
  - 3. 取引金額は、当事業年度中に同社より代位弁済を受けた合計金額であります。
  - 4. 譲渡性預金の受入の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
  - 5. 譲渡性預金の利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
  - 6. コールマネーの受入の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
  - 7. コールマネーの利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

# (有価証券関係)

1. 子会社・子法人等株式 (2019 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式は次のとおりで あります。

	貸借対照表計上額(百万円)	
子会社株式		1,583

2. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額(百万 円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	6,933	4,480	2,453
	債券	224,386	223,253	1,132
貸借対照表計上額が	国債	43,853	43,521	331
取得原価を超えるもの	地方債	47,662	47,401	260
以付が画と短んのもり	社債	132,870	132,330	540
	その他	47,197	45,524	1,672
	小計	278,518	273,259	5,258
	株式	1,550	1,659	△108
	債券	27,449	27,569	Δ 120
貸借対照表計上額が	国債	21,154	21,264	Δ 110
取得原価を超えないも	地方債	514	516	riangle 2
0	社債	5,780	5,788	Δ7
	その他	54,658	57,628	Δ2,969
	小計	83,659	86,857	Δ3,198
合計		362,177	360,117	2,060

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	867
その他	456
合計	1,324

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、 上表の「その他有価証券」には含めておりません。 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万 円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,721	1,724	-
債券	21,969	73	-
国債	998	2	-
地方債	9,759	6	-
社債	11,212	64	-
その他	25,559	1,028	-
合計	50,250	2,825	-

# 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく低下しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。当事業年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

# (1) 株式及び受益証券

事業年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合。

# (2)債券

事業年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合、 及び 30%以上 50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

# (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,723 百万円
株式等償却	194 百万円
退職給付引当金	1,760 百万円
減価償却費の損金算入限度超過額	55 百万円
その他	2,900 百万円
繰延税金資産小計	7,633 百万円
評価性引当額	$\triangle 865$ 百万円
繰延税金資産合計	6,768 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 629$ 百万円
その他	$\triangle 62$ 百万円
繰延税金負債合計	△691 百万円

繰延税金資産の純額

6,076 百万円

# (1株当たり情報)

- 1. 1株当たりの純資産額 682円 09 銭
- 2. 1株当たりの当期純利益金額 7円88銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

# 第153期 決算公告

2019年6月28日

東京都中央区日本橋3丁目11番2号 株式会社 東日本銀行 代表取締役頭取 大神田 智男

# 連結貸借対照表(2019年3月31日現在)

							(単位:百万円)
	科		目		金額	科目	金額
(	資 産	0	部 )			( 負 債 の 部 )	
現	金	預	け	金	72, 264	預金	1, 690, 665
有	価	Ī	Œ	券	364, 074	譲渡性預金	191, 800
貸		出		金	1, 597, 456	債券貸借取引受入担保金	24, 736
外	玉	ż	為	替	1, 433	借 用 金	40, 000
そ	の	他	資	産	12, 122	外 国 為 替	12
有	形置	固定	資	産	30, 114	その他負債	6, 721
	建			物	8, 438	賞与引当金	829
,	±			地	17, 115	役員賞与引当金	26
	リー	ス	資	産	278	株式報酬引当金	38
	建設	仮	勘	定	75	退職給付に係る負債	613
	その他の	の有形	固定	資産	4, 207	   役員退職慰労引当金	4
無	形匠	1 定	資	産	6, 110	利息返還損失引当金	3
	ソフ	トゥ	· 工	ア	5, 803	睡眠預金払戻損失引当金	113
	IJ —	ス	資	産	0	偶 発 損 失 引 当 金	613
	その他の	の無形	固定	資産	306	再評価に係る繰延税金負債	2, 584
繰	延和	兑 金	資	産	6, 377	支 払 承 諾	1, 831
支	払う	<b>彰</b>	見	返	1, 831	負 債 の 部 合 計	1, 960, 595
貸	倒	引	当	金	△ 11, 109	( 純資産の部)	
						資 本 金	38, 300
						資本 剰 余 金	24, 653
						利益利余金	50, 762
						株主資本合計	113, 716
						その他有価証券評価差額金	1, 430
						繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 7
						土地再評価差額金	5, 588
						退職給付に係る調整累計額	△ 683
						その他の包括利益累計額合計	6, 328
						非 支 配 株 主 持 分	35
						純資産の部合計	120, 080
資	産 0	部 C	合	計	2, 080, 676	負債及び純資産の部合計	2, 080, 676

# 連結損益計算書 ( 2018年4月 1日から )

						(単位:百万円)
		科	I		金	額
経		常	収	益		35, 233
	資	金 運	軍 用 収	益	28, 003	
		貸出	金 利	息	23, 464	
		有 価 証	券 利 息 配 当	金	4, 499	
		コールローン	利息及び買入手形	利息	6	
		預け	金  利	息	13	
		その他	の受入利	息	18	
	役	務 取	引 等 収	益	3, 949	
	そ	の他	業 務 収	益	269	
	そ	の他	経 常 収	益	3, 011	
		償 却 債	重 権 取 立	益	14	
		その他	の経常収	益	2,997	
経		常	費	用		33, 111
	資	金 課	達費	用	361	
		預 金	利	息	266	
		譲 渡 性	預 金 利	息	12	
		債券貸借	声取引支払利	息	6	
		その他	の支払利	息	75	
	役	務 取	引 等 費	用	1,500	
	そ	の他	業 務 費	用	10	
	営	業	経	費	24, 147	
	そ	の他	経 常 費	用	7, 091	
		貸 倒 引	当 金 繰 入	額	2, 847	
		その他	の経常費	用	4, 243	
経		常	利	益		2, 122
特		別	利	益		295
		システム解	約損失引当金戻	入益	295	
特		別	損	失		294
		固 定 資	産 処 分	損	294	
税	金	等調整	前 当 期 純 利	益		2, 122
法	人	税、住民	忌税 及び事業	税	454	
法		人 税	等調整	額	303	
法		人 税	等合	計		<u>757</u>
当		期	純 利	益		1, 365
非	支	配株主に帰	属する当期純和	计益		4
親	会	社株主に帰	属する当期純和	计益		1, 360

# 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結財務諸表の作成方針

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社 東日本ビジネスサービス株式会社 東日本保証サービス株式会社 東日本銀ジェーシービーカード株式会社
  - (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見 合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に 見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営 成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲 から除外しております。
- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。
  - (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う 額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合 う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与 えないため、持分法の対象から除いております。
  - (3) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

# 会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して おります。

- 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15 年~47 年

その他 3年~20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、 主として定率法により償却しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを

貸出条件変更前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引 当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産 査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を 計上しております。

# 5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給 見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

# 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給 見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

# 7. 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

# 8. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

# 9. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

#### 10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見 込額を計上しております。

# 11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、 将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

# 12. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しております。

# 13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付 しております。

# 14. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

# 15. 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税 抜方式によっております。連結される子会社も主に税抜方式によっております。

なお、当行の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,892百万円、延滞債権額は24,242百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経 営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金 であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は446百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,212百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は33,794百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 17,689 百万円であります。
- 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金25 百万円有価証券143, 392 百万円その他資産22 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,678 百万円 債券貸借取引受入担保金 24,736 百万円 借用金

40,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 8,319 百万円及びその他 資産 3,000 百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金 3,077 百 万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103,247 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 86,344 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の 変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会 社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨 の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証 券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規 定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額 11,042 百万円
- 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 982 百万円
- 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)に よる社債に対する保証債務の額は313百万円であります。
- 12. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)は 8.01%であります。

#### (連結損益計算書関係)

- 1. その他の経常収益には、株式等売却益 2,643 百万円を含んでおります。
- 2. その他の経常費用には、株式会社横浜銀行とのシステム統合関係費用 2,963 百万円を含んでおります。
- 3. 包括利益 633 百万円

# (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域の中小企業及び個人顧客を対象とした業務を当行グループの中核事業と位置づけ、業務の健全性と適切性を確保し、当行が地域金融機関としての使命を遂行していくことを基本方針としております。このため、当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するためのALM委員会において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスクや価格変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として法人預金及び個人預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となり損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスク に晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の金利スワップ取引、 及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引に取り組んでおり、金利・為替などの市場の変動に より損失が発生する市場リスク、及び取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履 行されなくなる信用リスクに晒されております。

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

当行では、貸出の基本方針であるクレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めている

ほか、個別の与信審査においては、担保・保証に過度に依存することのないようお客さまの財務内容、経営状況、資金使途の健全性、回収確実性など定量面や定性面を総合的に判断しております。

また、信用リスク管理部署であるリスク統括部は、個別与信審査を行う融資部から独立した 組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自 己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しており ます。

# ②市場リスクの管理

#### ≪管理体制≫

当行では、ALM (Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。具体的には、リスク管理部署は各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告しております。

また、毎月開催される経営会議において、市場リスクの状況について報告しております。 ≪市場リスクの計測≫

当行では、市場リスクについて、VaR (バリューアットリスク)やBPV (ベーシスポイントバリュー)を計測してリスク管理を行っております。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについてはストレステストを定期的に実施し、自己資本と対比する等の方法で補完しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、銀行間市場取引に依存せず、個人預金の獲得に重点を置くなど、常に安定的な資金調達に努めております。

## ≪管理体制≫

当行では、資金繰り管理を適切におこなうために半期ごとに換金性の高い流動性資産を一定 水準以上に確保しなければならないとする第一線準備額などを経営会議で定めております。リ スク統括部では、この支払準備額が一定水準以上確保されていることを日々監視しております。 流動性リスクの顕在化の兆候が察知された場合には、「資金繰り緊急態勢」に移行し、必要 な対応策について意思決定し行動に移す管理体制としております。

# (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

# 株式会社 東日本銀行

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	72, 264	72, 264	_
(2)有価証券			
その他有価証券	362, 177	362, 177	_
(3)貸出金	1, 597, 456		
貸倒引当金(*1)	△10,655		
	1, 586, 800	1, 590, 539	3, 738
資産計	2, 021, 242	2, 024, 980	3, 738
(1)預金	1, 690, 665	1, 690, 798	132
(2)譲渡性預金	191, 800	191, 800	_
(3)債券貸借取引受入担保金	24, 736	24, 736	_
(4)借用金	40,000	40,000	
負債計	1, 947, 202	1, 947, 334	132
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(15)	(15)	
デリバティブ取引計	(20)	(20)	_

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

# (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

# (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# (2) 有価証券

株式及び受益証券は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値等により評価した価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同一の方法により、当行格付に基づく信用リスク、担保による保全状況等を勘案し、時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。 (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま

# 株式会社 東日本銀行

す。固定金利によるものは、貸出金の元利金の合計額を、当行格付に基づく信用リスク等のリスクプレミアム等を算定し無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。また、住宅ローンについては、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの 現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決 算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当 該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、 帳簿価額を時価としております。

#### 負債

#### (1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利の定期預金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3)債券貸借取引受入担保金、及び(4)借用金

債券貸借取引受入担保金及び借用金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引の金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)(*3)	867
組合出資金(*3)(*4)	456
合 計	1, 324

# 株式会社 東日本銀行

- (\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2)非連結の子会社の株式(572百万円)は含めておりません。
- (\*3)非上場株式については、減損処理を行っておりません。また、組合出資金について5百万円減損 処理を行っております。
- (\*4)組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

# (有価証券関係)

1. その他有価証券(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額(百 万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上	株式	6,933	4,480	2,453
	債券	224,386	223,253	1,132
	国債	43,853	43,521	331
額が取得原価を超え	地方債	47,662	47,401	260
るもの	社債	132,870	132,330	540
	その他	47,197	45,524	1,672
	小計	278,518	273,259	5,258
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,550	1,659	△108
	債券	27,449	27,569	Δ 120
	国債	21,154	21,264	Δ 110
	地方債	514	516	riangle 2
	社債	5,780	5,788	Δ7
	その他	54,658	57,628	Δ2,969
	小計	83,659	86,857	Δ3,198
合計		362,177	360,117	2,060

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万 円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,721	1,724	-
債券	21,969	73	-
国債	998	2	-
地方債	9,759	6	-
社債	11,212	64	-
その他	25,559	1,028	-
合計	50,250	2,825	-

# 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく低下しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。当連結会計年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

# (1) 株式及び受益証券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて 30%以上下落した場合。

#### (2)債券

連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落した場合で発行会社の財務内容等に懸念が認められる場合。

# (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

678円72銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 7円69銭 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。